

四半期報告書

(第118期第2四半期)

株式会社 伊予銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第118期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 長田浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河本康祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,931	64,203	63,705	126,286	126,506
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
連結経常利益	百万円	17,771	16,330	20,144	28,658	29,413
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,667	11,039	13,997	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	18,527	18,922
連結中間包括利益	百万円	26,038	23,270	50,996	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	6,339	29,249
連結純資産額	百万円	670,160	669,399	711,733	648,327	671,848
連結総資産額	百万円	7,054,246	7,463,586	8,348,860	7,165,655	7,795,554
1株当たり純資産額	円	2,042.13	2,037.33	2,221.91	1,975.54	2,052.46
1株当たり中間純利益	円	36.87	34.88	44.20	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	58.54	59.77
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	36.81	34.83	44.15	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	58.45	59.69
自己資本比率	%	9.16	8.64	8.42	8.72	8.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△197,768	223,513	628,656	△150,925	49,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	140,738	△100,273	△55,039	237,490	△134,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,212	△2,210	△11,138	△4,346	△5,741
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	666,936	929,410	1,280,355	808,389	717,887
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,220 [1,427]	3,167 [1,385]	3,128 [1,352]	3,147 [1,411]	3,109 [1,376]
信託財産額	百万円	645	603	548	621	580

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	55,386	54,480	53,775	107,222	106,398
うち信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
経常利益	百万円	16,546	14,989	19,478	26,349	26,581
中間純利益	百万円	11,471	10,884	13,639	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	18,262	18,502
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	629,410	634,398	680,976	615,117	635,989
総資産額	百万円	7,015,995	7,434,516	8,319,899	7,140,776	7,764,961
預金残高	百万円	5,057,771	5,288,550	5,652,656	5,247,121	5,265,664
貸出金残高	百万円	4,431,530	4,617,501	4,874,584	4,550,809	4,756,637
有価証券残高	百万円	1,708,465	1,681,363	1,835,543	1,573,300	1,707,613
1株当たり配当額	円	7.00	7.00	7.00	14.00	14.00
自己資本比率	%	8.96	8.52	8.18	8.60	8.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,865 [1,209]	2,806 [1,152]	2,754 [1,108]	2,798 [1,188]	2,738 [1,142]
信託財産額	百万円	645	603	548	621	580
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証 券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年9月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分して表示しております。

なお、2020年3月期以前の「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」については該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済活動が停滞し、総じて厳しい状況が続きました。足もとでは、移動・イベント制限の緩和や各種需要喚起施策の実施など、個人消費に持ち直しの動きもみられるものの、景況感の改善は鈍く、回復の足取りは重いものとなっております。先行きにつきましては、感染症抑制と経済活動の両立が模索されておりますが、冬場の感染再拡大が懸念されるなど、予断を許さない状況であり、実体経済の回復には時間を要すると予想されます。

愛媛県経済においても、個人消費は一部に持ち直しの動きがみられるものの、生産活動や雇用を中心に全体として弱い動きが続いており、先行きは見通しにくい状況であります。

このような情勢のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比4億98百万円減少して637億5百万円となりました。経常費用は、海外金利の低下により資金調達費用が減少したことなどから、前年同期比43億12百万円減少して435億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比38億14百万円増加して201億44百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比29億58百万円増加して139億97百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比4,321億円増加して6兆1,609億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比1,183億円増加して4兆8,514億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比1,256億円増加して1兆8,392億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比398億円増加して7,117億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比5,533億円増加して8兆3,488億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が540億46百万円、セグメント間の内部経常収益が2億72百万円となり、合計543億19百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比38億15百万円増加して198億94百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が84億76百万円、セグメント間の内部経常収益が2億21百万円となり、合計86億97百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比65百万円減少して2億21百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が11億82百万円、セグメント間の内部経常収益が7億63百万円となり、合計19億46百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比76百万円増加して18百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は362億87百万円に、資金調達費用は25億22百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比23億64百万円増加して349億28百万円となりました。

また、役員取引等収支合計は前年同期比8億34百万円減少して44億65百万円に、その他業務収支合計は前年同期比14億95百万円増加して69億7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	31,751	813	—	32,564
	当第2四半期連結累計期間	33,764	1,163	—	34,928
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	38,515	2,213	△1,306	39,422
	当第2四半期連結累計期間	36,287	1,804	△599	37,492
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	6,764	1,399	△1,306	6,857
	当第2四半期連結累計期間	2,522	640	△599	2,564
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,113	186	—	5,299
	当第2四半期連結累計期間	4,344	120	—	4,465
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,650	191	—	7,842
	当第2四半期連結累計期間	6,847	137	—	6,985
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,537	5	—	2,542
	当第2四半期連結累計期間	2,502	17	—	2,519
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	5,406	5	—	5,412
	当第2四半期連結累計期間	6,889	18	—	6,907
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	13,198	5	—	13,203
	当第2四半期連結累計期間	15,935	18	—	15,953
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,791	—	—	7,791
	当第2四半期連結累計期間	9,046	—	—	9,046

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比 8 億 57 百万円減少して 69 億 85 百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比 23 百万円減少して 25 億 19 百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比 8 億 34 百万円減少して 44 億 65 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	7,650	191	—	7,842
	当第 2 四半期連結累計期間	6,847	137	—	6,985
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結累計期間	2,496	190	—	2,686
	当第 2 四半期連結累計期間	2,184	136	—	2,321
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,969	1	—	1,970
	当第 2 四半期連結累計期間	1,750	1	—	1,752
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結累計期間	898	—	—	898
	当第 2 四半期連結累計期間	866	—	—	866
うち代理業務	前第 2 四半期連結累計期間	747	—	—	747
	当第 2 四半期連結累計期間	661	—	—	661
うち保護預り・貸金庫業務	前第 2 四半期連結累計期間	91	—	—	91
	当第 2 四半期連結累計期間	90	—	—	90
うち保証業務	前第 2 四半期連結累計期間	147	—	—	147
	当第 2 四半期連結累計期間	147	—	—	147
役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	2,537	5	—	2,542
	当第 2 四半期連結累計期間	2,502	17	—	2,519
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	595	3	—	599
	当第 2 四半期連結累計期間	549	15	—	564

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第 2 四半期連結会計期間	5,257,388	13,250	—	5,270,639
	当第 2 四半期連結会計期間	5,607,724	28,309	—	5,636,034
うち流動性預金	前第 2 四半期連結会計期間	2,868,976	6,816	—	2,875,793
	当第 2 四半期連結会計期間	3,273,449	10,295	—	3,283,744
うち定期性預金	前第 2 四半期連結会計期間	2,081,861	6,434	—	2,088,295
	当第 2 四半期連結会計期間	2,070,651	18,014	—	2,088,665
うちその他	前第 2 四半期連結会計期間	306,550	—	—	306,550
	当第 2 四半期連結会計期間	263,623	—	—	263,623
譲渡性預金	前第 2 四半期連結会計期間	522,437	—	—	522,437
	当第 2 四半期連結会計期間	524,879	—	—	524,879
総合計	前第 2 四半期連結会計期間	5,779,826	13,250	—	5,793,076
	当第 2 四半期連結会計期間	6,132,604	28,309	—	6,160,914

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,462,066	100.00	4,690,874	100.00
製造業	646,971	14.50	671,782	14.32
農業, 林業	3,183	0.07	3,439	0.07
漁業	11,262	0.25	9,836	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,160	0.18	6,871	0.15
建設業	108,986	2.44	126,479	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	141,352	3.17	167,446	3.57
情報通信業	20,065	0.45	17,851	0.38
運輸業, 郵便業	728,853	16.34	801,674	17.09
卸売業, 小売業	499,558	11.20	509,964	10.87
金融業, 保険業	165,497	3.71	156,372	3.33
不動産業, 物品賃貸業	495,867	11.11	526,138	11.22
各種サービス業	459,294	10.29	483,466	10.31
地方公共団体	224,467	5.03	222,109	4.73
その他	948,545	21.26	987,438	21.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	132,853	100.00	160,565	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	132,853	100.00	160,565	100.00
合計	4,594,920	—	4,851,440	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	31	5.22	15	2.74
現金預け金	572	94.78	533	97.26
合計	603	100.00	548	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	603	100.00	548	100.00
合計	603	100.00	548	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	31	—	31	15	—	15
資産計	31	—	31	15	—	15
元本	31	—	31	15	—	15
負債計	31	—	31	15	—	15

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金の増加等により6,286億56百万円となりました(前年同期比4,051億43百万円増加)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△550億39百万円となりました(前年同期比452億34百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや子会社株式の取得等により△111億38百万円となりました(前年同期比89億28百万円減少)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆2,803億55百万円となりました(前年度比5,624億67百万円増加)。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.28
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	15.27
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	15.22
4. 連結における総自己資本の額	6,651
5. 連結におけるTier 1 資本の額	6,645
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	6,624
7. リスク・アセットの額	43,517
8. 連結総所要自己資本額	3,481

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	9.22

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.87
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	14.87
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	14.87
4. 単体における総自己資本の額	6,355
5. 単体におけるTier 1 資本の額	6,355
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	6,355
7. リスク・アセットの額	42,721
8. 単体総所要自己資本額	3,417

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	8.86

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,192	3,166
危険債権	45,123	54,507
要管理債権	22,744	18,064
正常債権	4,796,000	5,052,670

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	323,775	—	20,948	—	10,480

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	52,884	16.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,209	6.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.79
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.70
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,834	1.52
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	4,800	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,583	1.44
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,293	1.35
計	—	120,679	38.07

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更されております。
- 2 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は52,884千株であります。なお、その内訳は、信託口45,169千株、退職給付信託口6,299千株、年金信託口243千株、年金特金口288千株、証券投資信託口883千株であります。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,209千株であります。なお、その内訳は、信託口19,509千株、退職給付信託口700千株であります。
- 4 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,856,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,594,700	3,165,947	—
単元未満株式	普通株式 324,366	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	3,165,947	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式247,700株(議決権2,477個)が含まれております。なお、当該議決権2,477個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	6,856,300	—	6,856,300	2.11
計	—	6,856,300	—	6,856,300	2.11

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式247,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の変動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員コンプライアンス統括 部長	執行役員八幡浜グループ長兼八 幡浜支店長兼川之石支店長	土 居 慎 一	2020年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	719,086	1,282,559
買現先勘定	※8 355,563	※8 69,046
買入金銭債権	8,173	6,986
商品有価証券	727	717
金銭の信託	7,074	8,233
有価証券	※1, ※8, ※12 1,713,574	※1, ※8, ※12 1,839,219
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,733,091	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,851,440
外国為替	※7 10,741	※7 37,254
リース債権及びリース投資資産	33,803	32,818
その他資産	※8 119,495	※8 123,515
有形固定資産	※10, ※11 72,229	※10, ※11 72,035
無形固定資産	8,048	7,751
退職給付に係る資産	18,734	19,864
繰延税金資産	199	194
支払承諾見返	26,382	26,675
貸倒引当金	△31,374	△29,453
資産の部合計	7,795,554	8,348,860
負債の部		
預金	※8 5,246,611	※8 5,636,034
譲渡性預金	482,131	524,879
コールマネー及び売渡手形	217,618	88,464
売現先勘定	※8 30,357	※8 216,091
債券貸借取引受入担保金	※8 198,436	※8 163,019
借入金	※8 770,378	※8 791,302
外国為替	295	210
信託勘定借	28	15
その他負債	64,935	86,953
賞与引当金	1,649	1,658
退職給付に係る負債	12,487	12,287
睡眠預金払戻損失引当金	2,393	2,084
偶発損失引当金	591	584
株式報酬引当金	192	225
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	59,577	77,032
再評価に係る繰延税金負債	※10 9,637	※10 9,607
支払承諾	26,382	26,675
負債の部合計	7,123,706	7,637,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	14,578	20,352
利益剰余金	433,082	444,931
自己株式	△5,131	△5,045
株主資本合計	463,478	481,187
その他有価証券評価差額金	166,775	205,071
繰延ヘッジ損益	792	△1,092
土地再評価差額金	※10 19,315	※10 19,245
退職給付に係る調整累計額	△650	△794
その他の包括利益累計額合計	186,233	222,430
新株予約権	343	273
非支配株主持分	21,792	7,842
純資産の部合計	671,848	711,733
負債及び純資産の部合計	7,795,554	8,348,860

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	64,203	63,705
資金運用収益	39,422	37,492
(うち貸出金利息)	27,332	25,082
(うち有価証券利息配当金)	11,349	12,051
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,842	6,985
その他業務収益	13,203	15,953
その他経常収益	※1 3,734	※1 3,273
経常費用	47,873	43,561
資金調達費用	6,857	2,564
(うち預金利息)	2,432	842
役務取引等費用	2,542	2,519
その他業務費用	7,791	9,046
営業経費	※2 26,147	※2 25,979
その他経常費用	※3 4,533	※3 3,450
経常利益	16,330	20,144
特別利益	2	—
固定資産処分益	2	—
特別損失	60	220
固定資産処分損	40	91
減損損失	20	128
税金等調整前中間純利益	16,271	19,924
法人税、住民税及び事業税	4,317	5,109
法人税等調整額	206	750
法人税等合計	4,523	5,860
中間純利益	11,747	14,063
非支配株主に帰属する中間純利益	707	66
親会社株主に帰属する中間純利益	11,039	13,997

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	11,747	14,063
その他の包括利益	11,522	36,932
その他有価証券評価差額金	11,767	38,962
繰延ヘッジ損益	97	△1,885
退職給付に係る調整額	△342	△144
中間包括利益	23,270	50,996
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,870	50,263
非支配株主に係る中間包括利益	1,400	732

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,604	418,320	△5,189	445,684
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,217		△2,217
親会社株主に帰属する中間純利益			11,039		11,039
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		58	66
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	8	8,833	58	8,899
当中間期末残高	20,948	11,612	427,153	△5,131	454,583

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	160,696	△1,545	19,590	779	179,519	397	22,725	648,327
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,217
親会社株主に帰属する中間純利益								11,039
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								66
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,075	97	△10	△342	10,819	△54	1,407	12,172
当中間期変動額合計	11,075	97	△10	△342	10,819	△54	1,407	21,071
当中間期末残高	171,771	△1,448	19,579	436	190,339	343	24,132	669,399

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	14,578	433,082	△5,131	463,478
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,217		△2,217
親会社株主に帰属する中間純利益			13,997		13,997
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		11		86	98
土地再評価差額金の取崩			69		69
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,761			5,761
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	5,773	11,849	86	17,708
当中間期末残高	20,948	20,352	444,931	△5,045	481,187

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	166,775	792	19,315	△650	186,233	343	21,792	671,848
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,217
親会社株主に帰属する中間純利益								13,997
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								98
土地再評価差額金の取崩								69
連結子会社株式の取得による持分の増減							△5,761	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	38,295	△1,885	△69	△144	36,196	△69	△8,187	27,938
当中間期変動額合計	38,295	△1,885	△69	△144	36,196	△69	△13,949	39,885
当中間期末残高	205,071	△1,092	19,245	△794	222,430	273	7,842	711,733

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,271	19,924
減価償却費	2,400	2,427
減損損失	20	128
貸倒引当金の増減(△)	736	△1,920
賞与引当金の増減額(△は減少)	7	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,140	△1,130
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34	△199
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△470	△309
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	42	△7
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	46	32
資金運用収益	△39,422	△37,492
資金調達費用	6,857	2,564
有価証券関係損益(△)	△4,086	△4,890
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△171	△6
為替差損益(△は益)	7,481	2,304
固定資産処分損益(△は益)	37	91
貸出金の純増(△)減	△67,109	△118,348
預金の純増減(△)	42,274	389,422
譲渡性預金の純増減(△)	62,781	42,748
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,798	20,924
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△485	△1,004
コールローン等の純増(△)減	2,573	287,699
コールマネー等の純増減(△)	△130,961	56,579
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	275,011	△35,417
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,544	△26,512
外国為替(負債)の純増減(△)	△77	△85
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,909	985
信託勘定借の純増減(△)	0	△13
資金運用による収入	39,666	37,319
資金調達による支出	△7,144	△3,113
その他	△2,017	△30
小計	226,502	632,679
法人税等の支払額	△2,988	△4,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,513	628,656

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△285,400	△374,847
有価証券の売却による収入	138,170	253,327
有価証券の償還による収入	49,570	70,096
金銭の信託の増加による支出	△47	△1,885
金銭の信託の減少による収入	473	532
有形固定資産の取得による支出	△1,257	△1,356
有形固定資産の売却による収入	10	36
無形固定資産の取得による支出	△1,792	△941
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,273	△55,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	13	5
配当金の支払額	△2,217	△2,217
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△8,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,210	△11,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	121,020	562,467
現金及び現金同等物の期首残高	808,389	717,887
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 929,410	※1 1,280,355

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合
株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード
株式会社いよぎんChallenge&Smile
いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス
四国アライアンス証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社
四国アライアンスキャピタル株式会社
大洲まちづくりファンド有限責任事業組合
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社
9月末日 9社

- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,954百万円(前連結会計年度末は19,283百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

- ① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における帳簿価額は191百万円（前連結会計年度末は219百万円）であります。
- ③ 信託が保有する当行の株式の当中間連結会計期間末株式数は247千株（前連結会計年度末は284千株）であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

3 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	75百万円	100百万円
出資金	193百万円	209百万円

- 2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	355,563百万円	68,668百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,544百万円	1,454百万円
延滞債権額	57,111百万円	57,602百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,614百万円	2,564百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,418百万円	15,525百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	79,690百万円	77,147百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
18,514百万円	13,271百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
買現先勘定	355,563百万円	69,046百万円
有価証券	701,931百万円	793,588百万円
貸出金	370,591百万円	687,059百万円
計	1,428,086百万円	1,549,694百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,684百万円	26,719百万円
売現先勘定	30,357百万円	216,091百万円
債券貸借取引受入担保金	198,436百万円	163,019百万円
借入金	760,024百万円	779,076百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	437百万円	435百万円
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	9,363百万円	5,322百万円
保証金	75百万円	74百万円
敷金	280百万円	278百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,180,388百万円	1,235,454百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,053,999百万円	1,095,375百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
13,177百万円	13,474百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	54,297百万円	55,043百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
60,466百万円	60,299百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	28百万円	15百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	261百万円	192百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	10,769百万円	10,586百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	10百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	3,240百万円	1,882百万円
株式等償却	11百万円	40百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,302	0	81	7,222	(注) 1, 2, 3
合計	7,302	0	81	7,222	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少81千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少15千株及び新株予約権の権利行使による減少65千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ300千株、284千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	343	
合計			—	—	—	343	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,217	利益剰余金	7.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,222	0	119	7,104	(注) 1, 2, 3
合計	7,222	0	119	7,104	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少119千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少36千株及び新株予約権の権利行使による減少82千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ284千株、247千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	273	
合計			—	—	—	273	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれておりま
す。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,218	利益剰余金	7.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれておりま
す。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	931,174百万円	1,282,559百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,764百万円	△2,203百万円
現金及び現金同等物	929,410百万円	1,280,355百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	92	77
1年超	42	10
合計	134	88

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	65	55
1年超	147	121
合計	213	177

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	719,086	719,086	—
(2) 買現先勘定	355,563	355,563	—
(3) 買入金銭債権	8,173	8,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	727	727	—
(5) 金銭の信託	7,074	7,074	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,694,560	1,694,560	—
(7) 貸出金	4,733,091	4,661,074	
貸倒引当金(*1)	△29,591		
	4,703,500	4,661,074	△42,425
資産計	7,488,686	7,446,261	△42,425
(1) 預金	5,246,611	5,246,865	254
(2) 譲渡性預金	482,131	482,131	—
(3) コールマネー及び売渡手形	217,618	217,618	—
(4) 売現先勘定	30,357	30,357	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	198,436	198,436	—
(6) 借入金	770,378	770,659	281
負債計	6,945,532	6,946,068	535
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,439)	(2,439)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	960	960	—
デリバティブ取引計	(1,479)	(1,479)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,282,559	1,282,559	—
(2) 買現先勘定	69,046	69,046	—
(3) 買入金銭債権	6,986	6,986	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	717	717	—
(5) 金銭の信託	8,233	8,233	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,819,991	1,819,991	—
(7) 貸出金	4,851,440	4,779,464	
貸倒引当金(*1)	△27,489		
	4,823,951	4,779,464	△44,487
資産計	8,011,486	7,966,999	△44,487
(1) 預金	5,636,034	5,636,307	273
(2) 譲渡性預金	524,879	524,879	—
(3) コールマネー及び売渡手形	88,464	88,464	—
(4) 売現先勘定	216,091	216,091	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	163,019	163,019	—
(6) 借入金	791,302	791,790	487
負債計	7,419,791	7,420,552	761
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,167	2,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,482	1,482	—
デリバティブ取引計	3,650	3,650	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買現先勘定

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	12,772	12,692
② 組合出資金(*3)	6,242	6,535
合 計	19,014	19,228

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について59百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券
前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	268,844	64,949	203,895
	債券	561,236	548,412	12,823
	国債	266,666	260,898	5,768
	地方債	198,109	192,842	5,266
	短期社債	—	—	—
	社債	96,461	94,672	1,788
	その他	467,537	415,228	52,309
	小計	1,297,619	1,028,591	269,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,491	26,005	△6,513
	債券	168,552	170,547	△1,994
	国債	68,342	69,679	△1,336
	地方債	68,210	68,530	△319
	短期社債	—	—	—
	社債	31,999	32,337	△338
	その他	212,623	223,046	△10,422
	小計	400,667	419,598	△18,930
合計		1,698,286	1,448,189	250,097

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	316,764	67,228	249,535
	債券	572,221	560,369	11,852
	国債	218,188	213,898	4,290
	地方債	260,931	255,143	5,787
	短期社債	—	—	—
	社債	93,101	91,326	1,774
	その他	730,113	673,646	56,466
	小計	1,619,098	1,301,244	317,854
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	17,341	24,024	△6,682
	債券	116,200	118,222	△2,021
	国債	67,840	69,452	△1,612
	地方債	16,162	16,191	△28
	短期社債	—	—	—
	社債	32,198	32,579	△380
	その他	70,665	72,985	△2,320
	小計	204,207	215,232	△11,024
合計		1,823,306	1,516,476	306,829

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は339百万円(うち、株式339百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は17百万円(うち、株式17百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,081	3,821	260	260	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,246	5,185	60	92	31

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	250,357
その他有価証券	250,097
その他の金銭の信託	260
(△)繰延税金負債	76,747
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	173,610
(△)非支配株主持分相当額	6,835
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	166,775

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	306,890
その他有価証券	306,829
その他の金銭の信託	60
(△)繰延税金負債	94,317
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	212,572
(△)非支配株主持分相当額	7,501
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	205,071

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,085	60,306	2,149	2,149
	受取変動・支払固定	61,085	60,306	△1,523	△1,523
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	625	625

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	80,474	74,729	2,779	2,779
	受取変動・支払固定	80,474	74,729	△1,842	△1,842
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	936	936

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	439,183	355,276	174	174
	為替予約				
	売建	283,411	109,966	△3,398	△3,398
	買建	404,592	21,795	166	166
	通貨オプション				
	売建	80,060	55,625	△2,340	584
	買建	80,060	55,625	2,340	72
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△3,057	△2,399

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	173,034	173,034	158	158
	為替予約				
	売建	240,911	116,397	△368	△368
	買建	176,176	20,981	1,445	1,445
	通貨オプション				
	売建	74,823	50,366	△2,175	570
	買建	74,823	50,366	2,175	79
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1,234	1,885

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△8	△8

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△3	△3
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	△3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,440	—	△40	—
	買建	2,440	—	40	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,580	—	△28	—
	買建	1,580	—	28	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		100,494	100,494	△98
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
受取固定・支払変動	—		—	—	
受取変動・支払固定	—		—	—	
	合計	—	—	—	△98

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		200,430	200,430	△1,398
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
受取固定・支払変動	—		—	—	
受取変動・支払固定	—		—	—	
	合計	—	—	—	△1,398

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	149,709	127,728	1,062
	資金関連スワップ		213	—	△3
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	1,059

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	153,809	112,356	2,655
	資金関連スワップ		47,259	—	225
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	2,880

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

いよぎん保証株式会社(住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等)
いよぎんキャピタル株式会社(株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等)
株式会社いよぎんディーシーカード(クレジットカード業務、保証業務等)

(2) 企業結合日

2020年8月24日から2020年9月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	8,921百万円
取得原価		8,921百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5,761百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社16社(前中間連結会計期間は15社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,839	8,347	63,187	1,016	64,203	—	64,203
セグメント間の内部経常収益	310	232	543	756	1,300	△1,300	—
計	55,150	8,580	63,731	1,773	65,504	△1,300	64,203
セグメント利益又は損失(△)	16,079	286	16,365	△58	16,307	23	16,330
セグメント資産	7,439,521	57,491	7,497,013	11,183	7,508,196	△44,609	7,463,586
セグメント負債	6,786,224	38,276	6,824,501	4,731	6,829,233	△35,045	6,794,187
その他の項目							
減価償却費	2,429	12	2,441	34	2,476	△76	2,400
資金運用収益	39,414	68	39,483	4	39,487	△64	39,422
資金調達費用	6,848	60	6,909	0	6,910	△52	6,857
特別利益	2	—	2	—	2	—	2
(固定資産処分益)	(2)	—	(2)	—	(2)	—	(2)
特別損失	60	—	60	0	60	—	60
(固定資産処分損)	(40)	—	(40)	(0)	(40)	—	(40)
(減損損失)	(20)	—	(20)	—	(20)	—	(20)
税金費用	4,418	94	4,512	9	4,522	1	4,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,156	3	3,160	28	3,188	△47	3,140

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△44,609百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,045百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△76百万円、資金運用収益の調整額△64百万円、資金調達費用の調整額△52百万円、税金費用の調整額1百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,046	8,476	62,523	1,182	63,705	—	63,705
セグメント間の内部経常収益	272	221	493	763	1,257	△1,257	—
計	54,319	8,697	63,016	1,946	64,962	△1,257	63,705
セグメント利益	19,894	221	20,115	18	20,134	9	20,144
セグメント資産	8,317,981	62,660	8,380,642	13,919	8,394,561	△45,700	8,348,860
セグメント負債	7,624,401	38,956	7,663,357	7,403	7,670,761	△33,634	7,637,126
その他の項目							
減価償却費	2,457	12	2,469	20	2,490	△62	2,427
資金運用収益	37,481	73	37,555	3	37,559	△66	37,492
資金調達費用	2,555	59	2,614	3	2,618	△53	2,564
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	220	0	220	—	220	—	220
(固定資産処分損)	(91)	(0)	(91)	—	(91)	—	(91)
(減損損失)	(128)	—	(128)	—	(128)	—	(128)
税金費用	5,769	74	5,843	15	5,859	0	5,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,382	3	2,386	14	2,400	△32	2,368

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△45,700百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△33,634百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△62百万円、資金運用収益の調整額△66百万円、資金調達費用の調整額△53百万円、税金費用の調整額0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,231	16,638	8,347	9,986	64,203

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,593	19,216	8,476	9,418	63,705

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	20	－	20	－	20

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	128	－	128	－	128

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,052円46銭	2,221円91銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	34.88	44.20
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,039	13,997
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,039	13,997
普通株式の期中平均株式数	千株	316,510	316,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	34.83	44.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	447	374
うち新株予約権	千株	447	374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は295千株であります。

当中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は264千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	718,427	1,281,924
買現先勘定	※8 355,563	※8 69,046
買入金銭債権	8,173	6,986
商品有価証券	727	717
金銭の信託	4,948	4,251
有価証券	※1, ※8, ※10 1,707,613	※1, ※8, ※10 1,835,543
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,756,637	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,874,584
外国為替	※7 10,741	※7 37,254
その他資産	102,789	106,905
その他の資産	※8 102,789	※8 106,905
有形固定資産	71,154	70,961
無形固定資産	8,051	7,759
前払年金費用	20,597	21,885
支払承諾見返	26,382	26,675
貸倒引当金	△26,847	△24,597
資産の部合計	7,764,961	8,319,899
負債の部		
預金	※8 5,265,664	※8 5,652,656
譲渡性預金	488,731	531,979
コールマネー	217,618	88,464
売現先勘定	※8 30,357	※8 216,091
債券貸借取引受入担保金	※8 198,436	※8 163,019
借入金	※8 764,056	※8 785,509
外国為替	295	210
信託勘定借	28	15
その他負債	53,847	75,553
未払法人税等	2,925	4,142
リース債務	1,347	1,237
資産除去債務	44	44
その他の負債	49,529	70,127
賞与引当金	1,494	1,501
退職給付引当金	13,002	12,742
睡眠預金払戻損失引当金	2,393	2,084
偶発損失引当金	591	584
株式報酬引当金	192	225
繰延税金負債	56,242	72,002
再評価に係る繰延税金負債	9,637	9,607
支払承諾	26,382	26,675
負債の部合計	7,128,972	7,638,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	427,390	438,875
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	406,442	417,927
圧縮記帳積立金	2,048	2,045
別途積立金	384,594	398,594
繰越利益剰余金	19,799	17,287
自己株式	△6,611	△6,507
株主資本合計	452,208	463,796
その他有価証券評価差額金	163,329	198,752
繰延ヘッジ損益	792	△1,092
土地再評価差額金	19,315	19,245
評価・換算差額等合計	183,437	216,905
新株予約権	343	273
純資産の部合計	635,989	680,976
負債及び純資産の部合計	7,764,961	8,319,899

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	54,480	53,775
資金運用収益	39,322	37,365
(うち貸出金利息)	27,371	25,124
(うち有価証券利息配当金)	11,214	11,886
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,083	6,231
その他業務収益	4,290	6,877
その他経常収益	※1 3,784	※1 3,301
経常費用	39,491	34,297
資金調達費用	6,848	2,555
(うち預金利息)	2,433	842
役務取引等費用	3,365	3,206
その他業務費用	—	1,125
営業経費	※2 24,926	※2 24,752
その他経常費用	※3 4,351	※3 2,658
経常利益	14,989	19,478
特別利益	2	—
特別損失	68	220
税引前中間純利益	14,923	19,257
法人税、住民税及び事業税	3,913	4,783
法人税等調整額	124	834
法人税等合計	4,038	5,618
中間純利益	10,884	13,639

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△5	△5
自己株式処分差損の振替			5	5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△6,683	437,800
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,217	△2,217		△2,217
圧縮記帳積立金の取崩		△3		3	—		
別途積立金の積立			14,000	△14,000	—		
中間純利益				10,884	10,884		10,884
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						72	66
自己株式処分差損の振替				△5	△5		—
土地再評価差額金の取崩				10	10		10
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	14,000	△5,324	8,672	72	8,744
当中間期末残高	20,948	2,056	384,594	14,127	421,726	△6,611	446,544

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	158,875	△1,545	19,590	176,919	397	615,117
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,217
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						10,884
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						66
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	10,504	97	△10	10,591	△54	10,537
当中間期変動額合計	10,504	97	△10	10,591	△54	19,281
当中間期末残高	169,380	△1,448	19,579	187,511	343	634,398

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△6	△6
自己株式処分差損の振替			6	6
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△6,611	452,208
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,217	△2,217		△2,217
圧縮記帳積立金の取崩		△3		3	—		
別途積立金の積立			14,000	△14,000	—		
中間純利益				13,639	13,639		13,639
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						104	98
自己株式処分差損の振替				△6	△6		—
土地再評価差額金の取崩				69	69		69
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	△3	14,000	△2,511	11,484	103	11,588
当中間期末残高	20,948	2,045	398,594	17,287	438,875	△6,507	463,796

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163,329	792	19,315	183,437	343	635,989
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,217
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						13,639
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						98
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						69
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	35,423	△1,885	△69	33,468	△69	33,398
当中間期変動額合計	35,423	△1,885	△69	33,468	△69	44,987
当中間期末残高	198,752	△1,092	19,245	216,905	273	680,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,954百万円(前事業年度末は19,283百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	10,469百万円	18,158百万円
出資金	2,511百万円	2,477百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	355,563百万円	68,668百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,329百万円	1,264百万円
延滞債権額	55,319百万円	56,049百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,614百万円	2,564百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,418百万円	15,525百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	77,682百万円	75,404百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	18,514百万円	13,271百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
買現先勘定	355,563百万円	69,046百万円
有価証券	701,931百万円	793,588百万円
貸出金	370,591百万円	687,059百万円
計	1,428,086百万円	1,549,694百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,684百万円	26,719百万円
売現先勘定	30,357百万円	216,091百万円
債券貸借取引受入担保金	198,436百万円	163,019百万円
借入金	760,024百万円	779,076百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	437百万円	435百万円
その他の資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	9,363百万円	5,322百万円
保証金	6百万円	6百万円
敷金	268百万円	266百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,187,103百万円	1,242,298百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,060,714百万円	1,102,219百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	60,466百万円	60,299百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	28百万円	15百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	258百万円	190百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,442百万円	1,322百万円
無形固定資産	977百万円	1,126百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,355百万円	1,532百万円
株式等償却	11百万円	12百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式及び出資金	12,805	20,436
関連会社株式	175	200
合計	12,980	20,636

(単位：百万円)
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 2,218百万円

1株当たりの中間配当金 7円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月11日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月11日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治は、当行の第118期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。